概要版

美祢線沿線地域公共交通利便増進実施計画
（素案）

令和 ８年 ●月

山口県・美祢市・長門市・山陽小野田市

（美祢線沿線地域公共交通協議会）

計画策定の目的

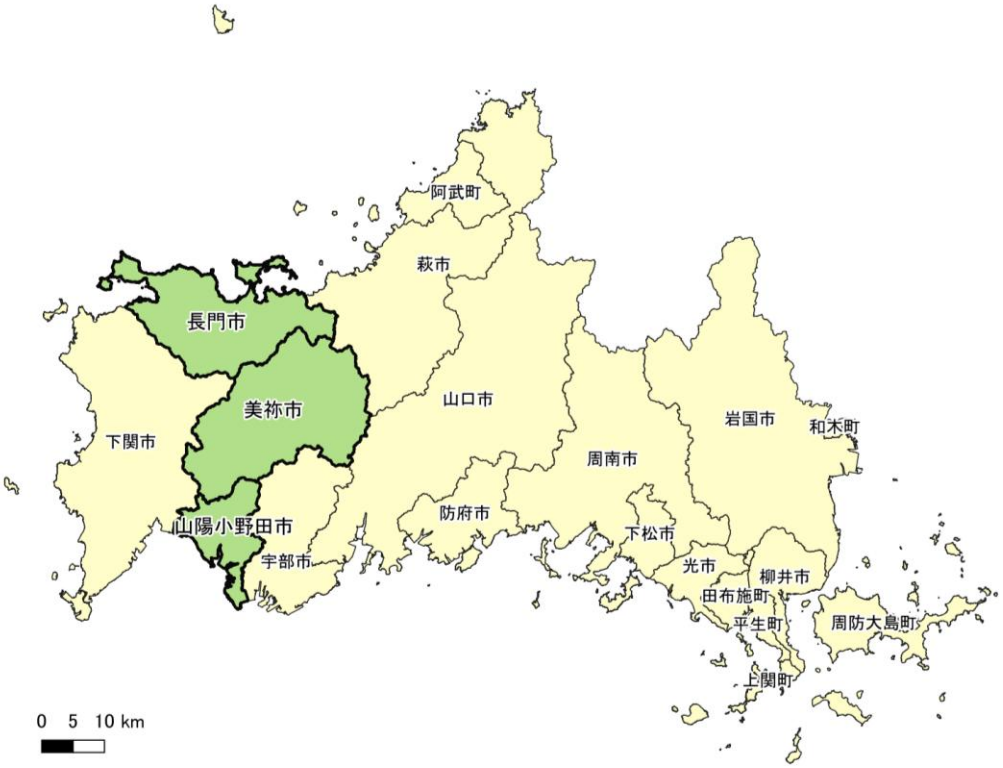
令和●年●月に策定した「美祢線沿線地域公共交通計画」で示す将来像を実現するため、関係者が協力し、計画的・効果的に利便性向上を図るため「美祢線沿線地域公共交通利便増進実施計画」を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、地域公共交通のマスタープランである美祢線沿線地域公共交通計画に位置付けられた公共交通ネットワークの再編などの利用者の利便の増進に資する実施事業について具体的な取組を定めるものです。

実施区域

ＪＲ美祢線沿線の 3 市の全域



実施予定期間

令和 9 年（2027 年）4 月～令和 14 年（2032 年）3 月（5 年間）

※社会情勢の変化や美祢線ＢＲＴに関する検討の進捗等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを実施

公共交通計画の施策体系と地域公共交通利便増進事業の関連

・美祢線沿線地域公共交通計画では、『地域の生活･交流を支え続けるＢＲＴと交通ネットワーク』の基本理念のもと、基本方針と基本目標を定め、１６事業を実施
・１６事業の中で、利用者の利便の増進に資する取組を地域公共交通利便増進事業（以下、「利便増進事業」という。）に位置付け
・利便増進事業と連携しながら取組を行っていく関連事業を整理

［参考　利便増進事業とは］

地域公共交通の利用の容易性の向上又は利用の円滑化その他の地域公共交通の利用者の利便の増進を図るために行う以下の事業

イ　地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの
① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更
② 次に掲げる事業の転換又は自家用有償旅客運送から道路運送事業（路線バス・一般タクシー）への転換
（ⅰ）旅客鉄道又は旅客軌道から道路運送事業（路線バス・一般タクシー）への転換
（ⅱ）一の種類の道路運送事業（路線バス・一般タクシー）から他の種類の道路運送事業への転換
（ⅲ）一の種類の旅客船（定期航路事業）から他の種類の旅客線（定期航路事業）への転換
③ 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更

ロ　地方公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの
① 運賃又は料金の設定
② 運行回数又は運行時刻の設定
③ 共通乗車船券の発行

ハ　イ又はロに掲げる事業と併せて行う以下の事業
≪事業例≫
① 乗継を円滑にするための運行計画の改善
② 交通結節施設における乗降場の改善
③ 乗継に関する分かりやすい情報提供
④ ＩＣカード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化
⑤ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する新たな車両又は自動車の導入
⑥ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する経営の改善に関する措置
⑦ ①～⑥に掲げる事業の他、地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置

※関連事業：地域公共交通計画に利便増進事業に関連して実施される事業がある場合、地域公共交通計画における記載内容（施策体系、施策・事業名、事業概要、実施主体、実施時期等）を記載

資料：国土交通省「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き【別冊】」より作成

利便増進事業	事業１　美祢線の鉄道からＢＲＴへの転換
	事業２　美祢線ＢＲＴの利便性を高める利用環境の整備
関連事業	関連事業　利便増進事業の効果を高める事業

公共交通計画と利便増進事業の関連

公共交通計画の事業内容		該当する利便内容	事業分類
基本方針１　ＪＲ美祢線に替わる新たな公共交通ネットワークの構築			
1	ＢＲＴ運行に向けた基本的な方向性の検討	イ②	事業１
2	トータルデザインによるブランドイメージ構築	関連事業	
3	誰もが快適に利用できるＢＲＴ車両の導入	ハ⑤	事業２
4	ＢＲＴ運行に向けた営業設備の整備	関連事業	
5	ＰＴＰＳ整備や快速便による速達性・定時性の確保	ハ⑥	事業２
6	持続可能な運営・運行体制の構築	関連事業	
7	運転士等の担い手不足対策の実施	関連事業	
8	ＢＲＴと鉄道・路線バス・コミュニティバスの接続改善	ハ①	事業２
9	沿線全体の公共交通マップや時刻表の制作・展開	関連事業	
基本方針２　誰もが安心して利用できる持続可能な美祢線ＢＲＴの提供			
10	停留所環境の改善	ハ③ ハ⑦	事業２
11	利便性の高い機能・設備の導入	ハ③ ハ④	事業２
12	住民・企業・団体等が協働した利用促進の実施	関連事業	
基本方針３　美祢線ＢＲＴを軸とした地域活性化の推進			
13	交通結節点の機能強化	ハ②	事業２
14	駅舎や交通結節点を活用した賑わいづくり	関連事業	
15	観光二次交通との連携	関連事業	
16	観光資源としての美祢線ＢＲＴの活用	関連事業	

利便増進事業の概要

事業１　美祢線の鉄道からＢＲＴへの転換

ＢＲＴ転換の目的

美祢線の鉄道からＢＲＴへの転換によって、交通機能の向上が図られ、沿線住民の通学・通勤や生活利用だけでなく、来訪者の観光利用も含めた地域全体での交通利便性を高めることが出来ます。

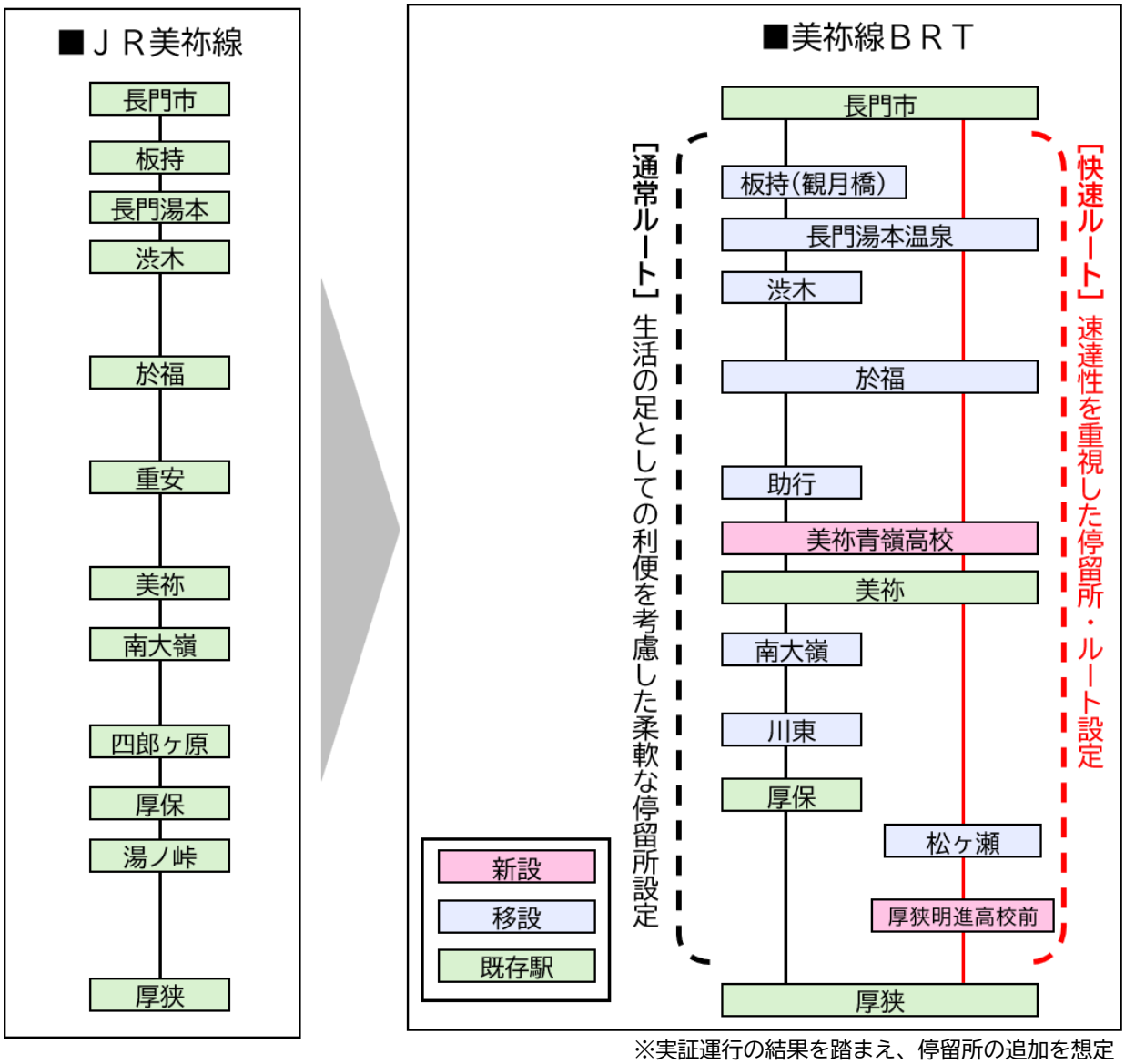
転換前後の運行系統表（抜粋）

系統番号	項目	内容
鉄道	届出内容	事業の休廃止の届出（鉄道事業法第 28 条第一項）
	事業の種類	第１種鉄道事業
	運行事業者	西日本旅客鉄道株式会社

系統番号	項目	内容
1	届出内容	運行系統の新設
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
	事業形態	路線定期運行（快速ルート）
	運行事業者	ＪＲバス中国株式会社
	起点	厚狭
	経由地	厚狭明進高校前、松ヶ瀬、美祢　等
	終点	長門市
	キロ程	43.7km（厚狭～長門市間）
2	届出内容	運行系統の新設
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
	事業形態	路線定期運行（通常ルート）
	運行事業者	ＪＲバス中国株式会社
	起点	厚狭
	経由地	厚保、川東、南大嶺、美祢　等
	終点	長門市
	キロ程	47.1km（厚狭～長門市間）
3	届出内容	運行系統の新設
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
	事業形態	路線定期運行（快速ルート）
	運行事業者	ＪＲバス中国株式会社
	起点	厚狭
	経由地	厚狭明進高校前、松ヶ瀬
	終点	美祢
	キロ程	16.5km（厚狭～美祢間）

※同じ系統でも、運行時間帯により美祢青嶺高校、厚狭明進高校前への停車の取扱いが異なる

運行系統図



※実証運行の結果を踏まえ、停留所の追加を想定

系統別の運行回数（便数）

系統番号	平日		土日祝	
	旧	新	旧	新
鉄道	18	—	18	—
1（快速便：厚狭～長門市間）	—	10	—	10
2（通常便：厚狭～長門市間）	—	19	—	19
3（快速便：厚狭～美祢間）	—	1	—	—

※同じ系統でも、運行時間帯により美祢青嶺高校、厚狭明進高校前への停車の取扱いが異なる

事業２　美祢線ＢＲＴの利便性を高める利用環境の整備

事業２-①　接続を考慮したダイヤ連携

■　美祢線ＢＲＴと鉄道・路線バス・コミュニティバスとのダイヤ連携を図ることで、接続の利便性を向上
■　山陽線、新幹線等への乗継利便性を最大限考慮したダイヤ設定
■　ＢＲＴとの接続を考慮したコミュニティバス等のダイヤ設定

実施主体	ＪＲ西日本、バス事業者、沿線３市										
スケジュール	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３	
	調整										
	運行										

事業２-②　交通結節点の機能強化

■　沿線の主要な乗継拠点となる交通結節点（美祢駅、於福駅、長門市駅、厚狭駅）の機能強化
■　駅舎やＢＲＴ乗降場の整備、駅周辺のアクセス改善等の取組を検討

実施主体	ＪＲ西日本、バス事業者、沿線３市
スケジュール	結節点ごとのスケジュールは次項以降に記載

➢　**美祢駅（停留所）周辺整備**

項目	内容
概要	ＢＲＴ乗降場整備と合わせて駅前広場の再整備を実施
整備内容	■ 既存駅舎・鉄道施設の撤去、■ 待合施設の新設 ■ 駅前交通ターミナルの整備 ■ パーク＆ライド、サイクル＆ライド用の駐車場・駐輪場整備
実施主体	ＪＲ西日本、美祢市、バス事業者

スケジュール	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３	
	関係者調整										
	測量・設計										
	整備工事										

➢　**於福駅（停留所）周辺整備**

項目	内容
概　要	ＢＲＴの運行に併せてパーク＆ライド駐車場整備や歩行者通路整備などの駅周辺整備を実施
整備内容	■ バリアフリーに配慮した歩道整備（線路･道路による分断解消） ■ パーク＆ライド用駐車場の整備
実施主体	ＪＲ西日本、美祢市、バス事業者

スケジュール	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３	
	関係者調整										
	測量・設計										
	整備工事										

➢ **長門市駅（停留所）周辺整備**

項目	内容										
概　要	ＢＲＴ乗降場の整備を行うとともに、駅舎の機能改善及び駅周辺の整備・改良を一体的に実施										
整備内容	■ 駅舎及び待合所の改修　■ ＢＲＴ乗降場の整備 ■ 駅周辺の整備										
実施主体	ＪＲ西日本、長門市、バス事業者										
スケジュール	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３	
	関係者調整										
	測量・設計										
	整備工事										

➢ **厚狭駅（停留所）周辺整備**

項目	内容										
概　要	駅舎の南北自由通路化、駅舎のＢＲＴ対応型快適化（情報・誘導サインの整備・滞在空間の機能向上）、待合室の拡充、駅前ロータリーの路盤塗装整備を実施										
整備内容	■ 駅舎の南北自由通路化　■ 在来線口の待合機能強化										
	ＪＲ西日本、山陽小野田市、バス事業者										
スケジュール	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３	
	関係者調整										
	測量・設計										
	整備工事										

事業２-③　わかりやすい情報提供											
■　バスの運行情報をリアルタイムで提供するバスロケーションシステムの導入 ■　拠点となる停留所において、デジタルサイネージの設置を検討											
実施主体	バス事業者、ＪＲ西日本										
スケジュール	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３	
	仕様調整										
	設置工事										
	運用										

事業２-④　利便性の高い設備導入											
■　交通系ＩＣカードによるキャッシュレス決済を導入 ■　車内ＵＳＢ充電や車内Ｗｉ-Ｆｉの導入、利便性の高い機能・設備を導入											
実施主体	バス事業者、ＪＲ西日本										
スケジュール	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３	
	仕様調整										
	設置工事										
	運用										

事業２-⑤　ＢＲＴ車両の導入

■　バリアフリーに対応した快適性の高い車両を導入
■　ＢＲＴの運行に向けて、計８台（ＥＶ２台、ＤＶ６台）を導入

実施主体	バス事業者、ＪＲ西日本

	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３	
スケジュール	車両選定										
	仕様調整										
	車両手配										
	試運転										
	運用										

事業２-⑥　速達性・定時性の確保

■　ＢＲＴとしての速達性・定時性を確保するため、ＰＴＰＳ（公共車両優先システム）の整備や快速便を設定
［ＰＴＰＳ設置箇所］
正明市交差点、吉則下交差点、美祢駅入口交差点、国行交差点、加藤交差点
■　停留所について、速達性・定時性を確保するため、設置場所を検討・移設

実施主体	山口県、バス事業者

	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３	
スケジュール	仕様調整										
	設置工事										
	運用										

事業２-⑦　停留所環境の改善

■　快適に利用できる停留所の整備を実施
■　停留所ごとに箱型待合所や上屋、案内表示の整備を実施

実施主体	ＪＲ西日本、バス事業者、山口県、沿線３市

	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３	
スケジュール	関係者調整										
	測量・設計										
	整備工事										

地方公共団体による支援の内容

・運行維持および経営改善への財政的支援
・利用環境整備への支援
・美祢線ＢＲＴの運行開始に向けた機運醸成
・公共交通の利用促進への支援
・運転士等の担い手不足への支援

利便性向上及び効率性への効果

項目	期待される効果		地域公共交通計画の評価指標	目標値
	利便性	効率性		
事業１ 美祢線の鉄道からＢＲＴへの転換	運行本数の増加や鉄道と一体の運賃設定等により、地域住民と来訪者の両方の利便性が向上	維持コストが大きな鉄道からの転換により、美祢線自体の収支を改善	指標１ 平均通過人員	400 人/日 以上
			指標２ 公的資金投入額	47,000 千円 程度
			指標３ 収支率	25%以上
			指標４ 運行本数	27 本/日 以上
事業２ 美祢線ＢＲＴの利便性を高める利用環境の整備	美祢線沿線全体での乗継利用を想定したダイヤ連携や結節点整備等により、公共交通全体の利便性が向上	美祢線ＢＲＴとそれに接続する他路線との役割分担により、地域全体での公共交通の事業効率を改善	【再掲】指標１ 平均通過人員	400 人/日 以上
			指標５ 沿線の観光客数	230 万人 以上

利便増進事業の効果を高める事業（関連事業）

関連事業①　トータルデザインによるブランドイメージ構築

■　美祢線ＢＲＴのブランディングを図る上で重要なデザインのコンセプト、車両や停留所やシンボルマークのトータルデザイン、愛称等を検討

■　ワークショップの実施など、住民が主体的に関わる仕組みを検討

実施主体	ＪＲ西日本、沿線３市、山口県										
スケジュール	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３	
	実施										

関連事業②　営業設備の整備

■　営業所等の営業設備を整備

■　環境性能を向上した車両の導入及び燃料供給設備等の整備を検討

想定する営業設備と機能	整備位置
①厚狭営業所 事務所、検修設備、進入路、車両基地(EV 充電設備、燃料設備)	厚狭駅周辺
②乗務員宿泊所 宿泊施設、車両基地(EV 充電設備)	長門市駅周辺

実施主体	バス事業者、ＪＲ西日本										
スケジュール	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３	
	設計										
	施工										
	使用開始										

関連事業③　持続可能な運営・運行体制の構築

■　美祢線ＢＲＴの運行開始に向けて、運営・運行体制を構築

■　持続可能性や採算性などを踏まえて最適な事業スキームを検討

実施主体	ＪＲ西日本、バス事業者、山口県、沿線３市										
スケジュール	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３	
	検討･構築										

関連事業④　運転士等の担い手不足対策の実施

■　バス運転士の不足に起因するサービス低下を招くことがないよう、担い手確保の取組を推進

■　美祢線ＢＲＴにおける自動運転・隊列走行の将来的な導入を目指し、段階的な実証実験を実施

実施主体	ＪＲ西日本、バス事業者、山口県、沿線３市										
スケジュール	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３	
	実施										

関連事業⑤　沿線全体の公共交通マップや時刻表の制作・展開												
■　美祢線沿線地域全体の公共交通の情報を提供する公共交通マップや時刻表の制作・展開												
実施主体	利用促進部会（ＪＲ西日本、山口県、沿線３市）、バス事業者											
スケジュール	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３		
	実施											

関連事業⑥　住民・企業・団体等が協働した利用促進の実施												
■　交通事業者と自治体だけではなく、住民や沿線の企業・団体等、地域の多様な関係者が連携・協働した利用促進の取組を実施												
実施主体	利用促進部会（ＪＲ西日本、山口県、沿線３市）、バス事業者											
スケジュール	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３		
	実施											

関連事業⑦　駅舎や交通結節点を活用した賑わいづくり												
■　地域の賑わいづくりのため、沿線の駅舎や交通結節点を活用したマルシェなどのイベント開催												
実施主体	沿線３市											
スケジュール	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３		
	実施											

関連事業⑧　観光二次交通との連携												
■　ＢＲＴと他の交通モードの接続性を高めることによる近隣観光地等への周遊性の向上												
実施主体	バス事業者、ＪＲ西日本、沿線３市、山口県											
スケジュール	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３		
	実施											

関連事業⑨　観光資源としての美祢線ＢＲＴの活用												
■　美祢線ＢＲＴを観光資源と捉えた企画切符の設定や情報発信等												
実施主体	利用促進部会（ＪＲ西日本、山口県、沿線３市）、バス事業者											
スケジュール	年度	Ｒ９		Ｒ１０		Ｒ１１		Ｒ１２		Ｒ１３		
	実施											

事業実施に必要な資金の額・調達方法

事業実施にあたっては、国の財政支援制度を活用し、関係者間での適切な役割分担を図りながら、必要な資金を確保